

(様式6-3)

研修等 報告書

令和4年12月20日

三田市議会議長 松岡信生 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

| | | | |
|---------|--|-----|------|
| 会 派 名 | 盟政会 | 代表者 | 福田秀章 |
| | | 議員名 | 小杉崇浩 |
| 参加者氏名 | 小杉崇浩 | | |
| 講演会等研修名 | 公共施設特別研修 | | |
| 研修事項 | 1. 基礎からわかる公共施設マネジメント 2. 公会計改革と公共施設との密接な関係 3. 公共施設をみれば、財政問題がわかる 4. 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に | | |
| 日 時 | 令和4年7月13日(水)7月14日(木) | | |
| 場 所 | リファレンス新有楽町ビル | | |
| 所 見 | 研修報告書別紙 | | |
| 添付資料 | ・当日配布資料 ・パンフレット ・当日会場写真 ・研修報告書別紙 | | |

6 添付書類 (講演会内容のパンフレット等)

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

【研修報告書別紙】

講師は、元横浜市役所の職員であり、行政運営の実務を熟知されており、また公共施設マネジメントに関する著書も数多く出されておられる方でした。机上の話だけでなく、行政の実際の現場のことも話してくださいました。

一つ目の講義は、「基礎からわかる公共施設マネジメント」というタイトルで、公共施設マネジメントが必要とされている理由についての説明でした。将来財源が減少していく縮充の時代にあっては、これまでのような縦割り・単機能では財源不足となるため、複合化・多機能化が必須であるが、そうなるとう部局間での対立が生じてしまう。そこで全体を把握したマネジメントが必要であるとのことでした。そして、公共施設マネジメントを実施する上での解決すべき課題として、1. 安全確保、2. 縮充、3. 機能の見直しの3つがあるとのことでした。1の安全確保に関しては、老朽化による事故はその過失の責任を職員が負うことがあり、リスク管理の観点からも早期の改善が必須であるとのことでした。誰が施設の安全管理に責任を持つのかをはっきりさせるためにも公共施設の包括保守点検委託が有効であるとのことでした。2の縮充に関しては、施設ごとの保全計画を策定し、客観的な指標で優先順位を付けて対応していくことが大切であるとのことでした。3の機能の見直しに関しては、施設ごとに目的を定めるのではなく、機能に応じて部屋ごとの目的を定めることで一つの建物を複数の目的で使用できるのではないかとのことでした。学校や庁舎においても、機能を分けることにより、直営のコア施設の部分と民間活用した多目的に転用可能施設の部分に分けることで、多目的な施設とすることができるのではないかとのことでした。

二つ目の講義は、「公会計改革と公共施設との密接な関係」というテーマでした。これまでの行政の会計には一般管理費という概念がなく、人件費等のコストが検討されてこなかった。また、資産という認識がなかった。公会計改革で、一般管理費を明確にでき、また資産と原価償却の管理ができるようになることでコスト意識が明確になったとのこと。そして、ライフサイクルコストの検討により、リース方式やBOT方式が注目されるようになったとのこと。

三つ目の講義は、「公共施設をみれば、財政問題がわかる」というテーマで、公共施設を題材に、地方財政の解説がありました。

10数年まえに公共施設マネジメント白書を作成した際に、公共施設の建て替えをするお金がないことに気が付いたので、そこでファシリティマネジメントの重要性が認識されることとなったとのこと。講師の南さんは、アセットマネジメント、つまり資産のマネジメントの方がじっくりくるとのことでした。

公共施設の建設には、借金（地方債）が使われるが、それは世代を超えて負担を分担するという考えで、公平性を担保するために許されているものであるが、しかし、だからと言ってむやみに借金しても良いというものではない。財政状況が悪くなると、一律何パーセントというような形で経常経費を削減するようになったため、現在の経常経費はかなり低い金額になっている。そのため、冷房が止まってしまう図書館や公民館が出てきており、もしこれによって熱中症のような被害が出てしまうと、業務上過失致死の責任が生じてしまう可能性がある。安全の確保を一番最初に考えなければならないとのことでした。

地方債のうち、臨時財政対策債は、交付税財源が不足する分を地方に地方債として発行することを認

めたものであるが、のちの交付税で算定するので安心してよいというが、のちに税収が増えるのか？という疑問があるとのことでした。

四つ目の講義は、「公共施設も活用すれば稼ぐ施設に」というテーマでした。稼ぐといっても、赤字の幅を縮小する、また受益者の満足感を改善するという意味とのことでした。黒字になる施設は民間に払い下げるのが良いとのことでした。

日本の行政改革の歴史を振り返ると、その実際のところは構造改革ではなく、一律削減に過ぎなかったことです。既得権益や前例主義を打ち破る難しさや失敗すれば集中砲火浴びることになるという面や管理型（官房系発想）の限界のような理由があるとのことでした。公共施設にとっては、公民連携（PPP）こそが時代の潮流あり、積極的に進めていくべきであり、横浜スタジアムは、PFI 制度ができる前に民設民営を実現したとのことでした。また、指定管理者制度できる前に同じような仕組みを作り上げた。工夫次第でうまくやることはできる。民間の様々な動きをコーディネートするのが行政の役割ではないかとのことでした。

全体を通して、公共施設マネジメントは単なる老朽化した公共施設の管理の問題ではなく、地方自治体の財政政策の問題であると認識しました。三田市においても、今後の厳しい財政見通しを踏まえると、効率的な財政運営のために積極的に公共施設マネジメントを推進していく必要があると強く感じました。

基礎からわかる公共施設マネジメント

キーワードは、
時限爆弾、縮充、因数分解

(利用分析)

東洋大学客員教授
南 学

公会計改革と公共施設との緊密な関連

「カネ」はなくとも「資産」がある

東洋大学客員教授

南 学

財政危機に直面する

公共施設

「総面積削減」から財政経営への発想転換
ポストコロナ社会への対応も急務

東洋大学客員教授

南 学

公共施設も活用すれば稼ぐ施設に

指定管理者制度を「削減」から「収益」に変える

東洋大学客員教授

南 学